

石川県公報

平成28年6月17日

第12910号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○生活保護法に基づく指定医療機関の名称の変更の届出 (厚生政策課)	1	○医療扶助のための施術を担当させる者の指定 (同)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称の変更の届出 (同)	1	○医療支援給付のための施術を担当させる者の指定 (同)	3
○生活保護法に基づく指定医療機関の病院の休止の届出 (同)	2	○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課)	4
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の病院の休止の届出 (同)	2	○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 (同)	4
○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	2	○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (同)	4
○介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	2	公 告	
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の名称の変更の届出 (同)	3	○石川県旅費支給事務労働者派遣業務に係る企画提案の募集公告 (人事課)	5
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の名称の変更の届出 (同)	3	○県有財産売却入札公告 (管財課)	6
		○特定非営利活動法人の設立認証申請公告(県民交流課)	8
		○石川県立保育専門学園学生募集公告(少子化対策監室)	9
		公安委員会	
		○石川県迷惑行為等防止条例施行規則の一部を改正する規則	10

告 示

石川県告示第316号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

平成28年6月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者名称	事業所		変更年月日
	名称	所在地	
株式会社 示野薬局	新 薬局マツモトキヨシ七尾西店	七尾市国分町ラ17番地	平成28年 5月25日
	旧 シメノドラッグ七尾西薬局		

石川県告示第317号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

平成28年6月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者名称	事業所		変更年月日
	名称	所在地	
株式会社 示野薬局	新	薬局マツモトキョシ七尾西店	七尾市国分町ラ17番地 平成28年 5月25日
	旧	シメノドラッグ七尾西薬局	

石川県告示第318号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり病院を休止した旨の届出があった。

平成28年6月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

名称	所在地	休止年月日
佐原病院	七尾市石崎町夕部28番地7	平成28年4月1日

石川県告示第319号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり病院を休止した旨の届出があった。

平成28年6月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

名称	所在地	休止年月日
佐原病院	七尾市石崎町夕部28番地7	平成28年4月1日

石川県告示第320号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年6月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社 コメヤ薬局	白山市鶴来本町2丁目ワ43番地	かわちコメヤ薬局	白山市河内町きりの里64番地	平成28年 6月1日
〃	〃	白峰コメヤ薬局	白山市白峰ハ157番1地 白峰福祉複合施設カルテット内2F	〃
〃	〃	野々市三納コメヤ薬局	野々市市三納2丁目155番地	〃
〃	〃	御経塚コメヤ薬局	野々市市御経塚3丁目128番地	〃
〃	〃	志賀プリスケア薬局	羽咋郡志賀町高浜町ク8番地1	〃

石川県告示第321号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年6月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社コメヤ薬局	白山市鶴来本町2丁目 ワ43番地	かわちコメヤ薬局	白山市河内町きりの里64番地	平成28年 6月1日
〃	〃	白峰コメヤ薬局	白山市白峰ハ157番1地 白峰 福祉複合施設カルテット内2F	〃
〃	〃	野々市三納コメヤ薬 局	野々市市三納2丁目155番地	〃
〃	〃	御経塚コメヤ薬局	野々市市御経塚3丁目128番地	〃
〃	〃	志賀プリスケア薬局	羽咋郡志賀町高浜町ク8番地1	〃

石川県告示第322号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成28年6月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		変 更 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社示野薬局	金沢市高柳町一字48番 地1	新	薬局マツモトキヨシ七尾西店	平成28年 5月25日
		旧	シメノドラッグ七尾西薬局	
			七尾市国分町ラ17番 地	

石川県告示第323号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成28年6月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		変 更 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社示野薬局	金沢市高柳町一字48番 地1	新	薬局マツモトキヨシ七尾西店	平成28年 5月25日
		旧	シメノドラッグ七尾西薬局	
			七尾市国分町ラ17番 地	

石川県告示第324号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成28年6月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
坂井 亮太	サカイ鍼灸院	鹿島郡中能登町良川い部16番地1	平成28年5月16日

石川県告示第325号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第

55条の規定により、医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成28年6月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	指定年月日
坂井 亮太	サカイ鍼灸院	鹿島郡中能登町良川い部16番地1	平成28年5月16日

石川県告示第326号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成28年6月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	指定居宅サービス事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定年月日	サービスの種類
1770300893	株式会社 ケアプラス	ヘルパーステーション たるる 小松市北浅井町舟津26番地	平成28年 4月21日	訪問介護
1771300819	医療法人社団 メディカルオアシス	メディカルオアシスつばき訪問介護ステーション 野々市市藤平田1丁目290番地	平成28年 5月1日	〃
1772200885	合同会社 P l u s	P l u s 体操教室 白山市新田町197番地	平成28年 6月1日	通所介護

石川県告示第327号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成28年6月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	指定居宅介護支援事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定年月日	サービスの種類
1772300370	株式会社 あんすりー	あんすりー居宅介護支援事業所 能美市大浜町ク64番地1	平成28年 6月1日	居宅介護 支援

石川県告示第328号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成28年6月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	指定介護予防サービス事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定年月日	サービスの種類
1770300893	株式会社 ケアプラス	ヘルパーステーション たるる 小松市北浅井町舟津26番地	平成28年 4月21日	介護予防 訪問介護
1771300819	医療法人社団 メディカルオアシス	メディカルオアシスつばき訪問介護ステーション 野々市市藤平田1丁目290番地	平成28年 5月1日	〃
1772200885	合同会社 P l u s	P l u s 体操教室 白山市新田町197番地	平成28年 6月1日	介護予防 通所介護

公 告

石川県旅費支給事務労働者派遣業務に係る企画提案の募集公告
労働者派遣業務について、次のとおり企画提案の募集を実施する。

平成28年6月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 業務概要**(1) 業務名**

石川県旅費支給事務労働者派遣業務

(2) 業務内容

「石川県旅費支給事務労働者派遣業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりに

(3) 派遣期間

平成28年10月3日（月）から平成29年9月30日（土）まで

2 参加資格者

「石川県旅費支給事務労働者派遣業務プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に示す参加資格を全て満たす者とする。

3 仕様書等の交付場所等**(1) 交付場所及び問合せ先**

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部人事課総務事務管理室旅費グループ

電話番号 076-225-1682

(2) 交付方法

次のいずれかの方法で入手すること。

ア 書面による交付

(1)の交付場所において交付

イ 電磁的方法による交付

石川県ホームページ（<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/jinjika/ryohi/28proposal.html>）に掲載し、ダウンロードする方法により交付

(3) 交付期間

平成28年6月17日（金）から同年7月8日（金）までの午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く。）

4 企画提案書の提出場所等**(1) 提出場所**

3(1)の交付場所に同じ

(2) 提出期限

平成28年7月8日（金）午後5時（必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便に限る。）

5 審査の方法

2の参加資格を満たすと認められた者の提出した企画提案について、書面審査及びプレゼンテーションを実施し、最優秀提案者を選定する。

6 その他

(1) このプロポーザルの参加に必要な経費は、全て参加者の負担とする。

(2) 提出された書類は、提出期限後は返却しない。

(3) 提出された書類は、選定作業のため必要最小限の範囲で複写することがある。

(4) 提出された書類の機密保持には、十分に配慮する。

(5) この公告に掲げるもののほか、このプロポーザルに関し必要な事項は募集要領等による。

県有財産売却入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成28年6月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

物件番号	所在地番	財産区分	地目	地積	最低売却価格
1	加賀市山代温泉桔梗丘二丁目110番	土地	宅地	154.67㎡	2,070,000円
2	小松市園町ホ90番1	土地	宅地	304.19㎡	2,740,000円
3	能美市岩内町ル38番	土地	宅地	646.95㎡	7,910,000円
4	金沢市つつじが丘207番2、208番2	土地	宅地	301.63㎡	3,780,000円
5	金沢市天神町一丁目54番2、55番、58番1	土地	宅地	142.22㎡	6,320,000円
6	金沢市常盤町21番2、東御影町29番3	土地	宅地	3,638.04㎡	54,600,000円
7	金沢市堀川新町142番、143番	土地	宅地	415.09㎡	40,400,000円
8	七尾市魚町130番	土地	宅地	933.81㎡	13,800,000円
9	七尾市矢田町式四号白土6番36	土地	宅地	168.86㎡	2,710,000円
10	輪島市河井町壺五部13番63	土地	宅地	232.64㎡	6,980,000円
11	輪島市堀町壺五字2番52	土地	宅地	273.08㎡	2,210,000円
12	輪島市町野町東大野長瀬町82番	土地	宅地	572.90㎡	1,060,000円
13	輪島市門前町館ト32番3、32番4	土地	宅地	405.47㎡	654,000円
14	鳳珠郡能登町字小木口字15番4	土地	宅地	162.30㎡	753,000円
15	鳳珠郡能登町字小木口字15番5	土地	宅地	162.02㎡	884,000円
16	鳳珠郡能登町字小木口字15番9	土地	宅地	161.35㎡	731,000円
17	珠洲市飯田町式九部3番	土地	宅地	235.74㎡	2,150,000円

2 入札及び開札の日時及び場所

物件番号	入札日時	入札場所	開札	
1	平成28年7月13日(水)	小松市白江町リ61番地1 南加賀土木総合事務所入札室(1階)	入札後、 即時開札	
2				午前11時
3				午後1時30分
4	平成28年7月14日(木)	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎603会議室(6階)		
5				午前10時
6				午前11時
7	午後1時30分			
8	平成28年7月13日(水)	七尾市本府中町ソ27番9 中能登土木総合事務所入札室(1階)		
9				午後1時
10	平成28年7月14日(木)	輪島市河井町22部1-1 奥能登土木総合事務所入札室(4階)		
11				午後2時
12				午後3時
13				午後4時
14	平成28年7月15日(金)	珠洲市野々江町シの部32番地 奥能登土木総合事務所 珠洲土木事務所会議室(1階)		
15				午後1時
16				午後2時
17				午後3時

3 現地説明の日時及び場所

物件番号	所在地番(現地説明の場所)	現地説明日時
2	小松市園町ホ90番1	午後2時

3	能美市岩内町ル38番	平成28年6月27日(月)	午後3時15分
5	金沢市天神町一丁目54番2、55番、58番1		午前10時45分
6	金沢市常盤町21番2、東御影町29番3		午前10時
7	金沢市堀川新町142番、143番		午前11時30分
10	輪島市河井町壱五部13番63	平成28年6月28日(火)	午後1時

上記以外の各物件については、個別に現地説明を実施する。現地説明を希望する者は、希望日の前日までに電話にて申し込むこと。

(1) 申込期間

平成28年6月17日(金)から同年7月5日(火)までの毎日午前9時から午後5時まで

(2) 実施期間

平成28年6月20日(月)から同月24日(金)及び同月29日(水)から同年7月6日(水)までの毎日午前11時から午後4時まで

(3) 申込先

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5 入札案内書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

平成28年6月17日(金)から同年7月6日(水)までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

名 称	住 所	電話番号
石川県総務部管財課	金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1266
南加賀土木総合事務所	小松市白江町リ61番地1	0761-21-3333
中能登土木総合事務所	七尾市本府中町ソ27番9	0767-52-5100
奥能登土木総合事務所	輪島市河井町22部1-1	0768-22-0567
奥能登土木総合事務所 珠洲土木事務所	珠洲市野々江町シの部32番地	0768-82-2165

6 入札参加申込みの方法

(1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す県有財産一般競争入札参加申込書及び添付書を(2)の受領期限までに石川県総務部管財課まで持参し、又は郵送しなければならない。

(2) 受領期限

平成28年7月6日(水)午後5時(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

7 その他

- (1) 入札保証金
入札しようとする金額の100分の5以上
- (2) 入札の無効
この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法
最低売却価格（石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格をいう。）以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約保証金
契約金額の100分の10以上
- (5) 売買代金の納入
県が発行する納入通知書により、指定の期日（契約締結の日から30日以内）までに納入すること。
- (6) 所有権の移転等
所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。
- (7) その他の事項
詳細は、入札案内書による。
- (8) 問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部管財課 電話番号 076-225-1266

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成28年6月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日
平成28年5月31日
- 2 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 あいす
- 3 代表者の氏名
今村 義秀
- 4 主たる事務所の所在地
河北郡津幡町字瀧端415番地9
- 5 定款に記載された目的
この法人は、障害者に対して、社会的自立の支援と地域との交流・就労支援に関する事業を行い、障害者が安心して暮らせる社会の形成を目的とする。

-
- 1 申請のあった年月日
平成28年6月1日
 - 2 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 ZAWAKANA
 - 3 代表者の氏名
小間井 大祐
 - 4 主たる事務所の所在地
金沢市三馬1丁目78番地
 - 5 定款に記載された目的
この法人は、街の個性である歴史や伝統、学術、文化の根幹を形成する金澤町家・古民家を守り、再活用することで、街が積み重ねてきた時間や記憶を次世代に引き継ぐため、地域コミュニティ、を形成する市民や団体等に対

して、地域の持つ魅力の再認識と再実感を通じて、誰もが求めている居場所、大切な時間を価値あるものとして過ごすことができる場づくりと、空間・場を通して人との出会いを提供する地域に根ざしたコミュニティづくりを積極的に展開、支援する事業を行い、地域経済再興に寄与することを目的とする。

石川県立保育専門学園学生募集公告

石川県立保育専門学園に平成29年4月に入学する学生を次のとおり募集する。

平成28年6月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 募集人員

保育学科(修業年限2年) I期試験 50名 II期試験 10名

2 受験資格

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校を卒業した者及び平成29年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成29年3月修了見込みの者
- (3) 文部科学大臣から(1)又は(2)と同等以上の資格を有すると認定された者

3 試験の日時

I期試験 平成28年12月7日(水) 午前9時から

II期試験 平成29年2月26日(日) 午前9時から

4 試験場

金沢市泉1丁目3番63号

石川県立保育専門学園

5 試験科目

(1) 筆記試験

国語

「国語総合」及び「国語表現」(ただし、古文及び漢文を除く。)

(2) 実技試験

音楽

次のA〈ピアノ〉又はB〈声楽〉のどちらか一方を選択する。

A 〈ピアノ〉

次のaからcまでの中から受験生が任意に選択した1曲を演奏する。

演奏は、繰り返しなしとする。暗譜でもよいし、楽譜を見てもよい。

a バイエルピアノ教則本より 原書番号60番(イ短調3/4拍子)から原書番号106番(ハ長調3/4拍子)の中から番号を持つ曲

b ブルグミュラー25の練習曲より 第1から25番

c ソナチネアルバムI巻より 第1から17番の第1楽章

B 〈声楽〉

次のdからfまでの中から受験生が任意に選択した1曲の1番を無伴奏で歌う。移調可。

暗譜でもよいし、楽譜を見てもよい。必要な者は歌い出しの音をピアノで出すことができる。

d 大きな古時計 保富康午 訳詞 ヘンリー・クレイ・ワーク 作曲

e 手のひらを太陽に やなせたかし 作詞 いずみたく 作曲

f 朧月夜(おぼろづきよ) 高野辰之 作詞 岡野貞一 作曲

(3) 面接試験

6 出願に関する書類の受付期間

I期試験 平成28年11月22日(火)から同月29日(火)まで

II期試験 平成29年2月13日(月)から同月20日(月)まで

ただし、両期とも土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。また、郵送の場合は、必ず書留郵便により出願すること(締切り当日までの消印のあるものを受け付ける。)

7 出願に関する書類の提出先

〒921-8041 金沢市泉1丁目3番63号

石川県立保育専門学園 教務課入学試験係

電話番号 (076) 242-5185

8 その他

募集要項等の請求その他詳細については、石川県立保育専門学園教務課へ問い合わせること。

1 募集人員

専攻科(修業年限1年) I期試験 10名程度 II期試験 若干名

2 受験資格

保育士資格を有するか、入学までに取得見込みの者

3 試験の日時

I期試験 平成28年11月13日(日) 午前9時から

II期試験 平成29年2月26日(日) 午前9時から

4 試験場

金沢市泉1丁目3番63号

石川県立保育専門学園

5 試験科目

(1) 筆記試験

小論文

(2) 面接試験

6 出願に関する書類の受付期間

I期試験 平成28年10月27日(木) から同年11月7日(月) まで

II期試験 平成29年2月13日(月) から同月20日(月) まで

ただし、両期とも土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。また、郵送の場合は、必ず書留郵便により出願すること(締切り当日までの消印のあるものを受け付ける。)

7 出願に関する書類の提出先

〒921-8041 金沢市泉1丁目3番63号

石川県立保育専門学園 教務課入学試験係

電話番号 (076) 242-5185

8 その他

募集要項等の請求その他詳細については、石川県立保育専門学園教務課へ問い合わせること。

公 安 委 員 会

石川県迷惑行為等防止条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年六月十七日

石 川 県 公 安 委 員 会

石川県公安委員会規則第九号

石川県迷惑行為等防止条例施行規則の一部を改正する規則

石川県迷惑行為等防止条例施行規則(平成二十六年石川県公安委員会規則第四号)の一部を次のように改正する。
第二条に次の一項を加える。

2 公安委員会は、前項に定める地域内に、客引等防止重点地域である旨を表示するものとする。

別記様式第一号及び別記様式第二号中「日出」を「午前6時」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、別記様式第一号及び別記様式第二号の改正規定は、平成二十八年六月二十三日から施行する。